

平成19年1月7日 津志田保育園現地見学及び施設説明会 質問要旨

Q：提出書類で使用する印鑑は公印（理事長印）か。それとも印鑑証明を取った私印か。

A：代表者印は，公印（理事長印）をお願いします。

Q：履歴書の様式について，指定様式ではなく，法人側で使用している様式でもよいか。

A：様式で指定されているものが網羅されているのであれば，法人側で使用している様式でも可とする。

Q：理事会で承認されていることを示すために議事録を提出したほうがよいか。

A：今回の応募に当たって，法人の意思決定を確認するため議事録の提出をお願いします。また，このことについては，追加資料として説明会において説明するとともに，市ホームページへも掲載する。

Q：乳児室の整備にかかる整備費は出してもらえるのか。

A：市として次世代育成支援対策施設整備交付金対象事業として位置づけるとともに，本来の交付金対象額の1/4は法人負担となっているが，その法人負担分について市単独補助金で交付することを予定している。

Q：一時保育室を乳児室と一緒に整備することは可能か。

A：次世代育成支援対策施設整備交付金要綱を参照しなければならないが，可能かと思われる。

Q：乳児保育の開始月齢は決まっているのか。

A：市では，乳児保育の実施を公募条件としているが，その開始年齢や実施時期については提案していただく。

Q：引継保育について，当初は主任保育士1名と保育士2名を派遣ということだが，移管後の園長も引継ぎ当初から入ったほうがいいと思うがどうか。

A：公募要綱にあるとおり，主任保育士1名と保育士2名については，1年前から引継ぎを行っていただき，その費用については，市で負担することとしている。

ただし，提案のあったものについては，引継保育や移管後の保育園運営を円滑に行うためには，重要なことと思われるので，申込書にその旨を記載していただきたいと思う。なお，その際の費用については負担を考えていない。

Q：引継保育に入った職員は，翌年度になったらそのまま進級ということになるのか。

A：引継保育に入った保育士については，移管後も引き続き保育を行うことを要件としており，移管後の児童への影響を考えると進級することが望ましいと考えている。

Q：現在運営している園との兼ね合いも考えると，引継保育が開始されるのが19年4月では期間が短い。19年4月からの引継保育の計画を変更することはないのか。

A：平成20年4月の移管と平成19年4月からの引継保育については，変更はない。

Q：公立保育園の保育士や保護者からいまだに反対の声が上がっている状況で引継保育に入る法人

側の職員がかわいそうな面もあるがいかがか。

A：他都市にも話を伺った。当初は、法人職員が大変な面もあったようだが、保育士の仕事は基本的に変わらないので、すぐ慣れたようだ。また、保護者も自分のお子さんを預けているので、すぐに慣れたようだ。また、市としても派遣していただいた保育士が一日でも早く新しい職場に慣れて力を発揮していただけるよう、バックアップしていく。

Q：現在、津志田保育園にいる保育士で、多少待遇が下がってもこのまま津志田保育園に残って保育を続けたいという職員はいるか。

A：はっきりと聞いたわけではないが、正規職員ではないと思う。非常勤・臨時職員については、保護者からの要望もあり、本人の意思や法人の要望を踏まえて調整していきたいと考えている。

Q：公立保育園の非常勤職員や臨時職員は担任を持っているか。

A：基本的には、定員に対応する担任については、正規保育士で対応している。（病休産休等の代替職員で担任を持つことはある。）